【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【中間会計期間】	第49期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	大阪製鐵株式会社
【英訳名】	OSAKA STEEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　谷　潤　一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町三丁目６番１号
【電話番号】	06-6204-0163
【事務連絡者氏名】	財務部長　　石　田　耕　二
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町三丁目６番１号
【電話番号】	06-6204-0163
【事務連絡者氏名】	財務部長　　石　田　耕　二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番２号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 中間連結会計期間	第49期 中間連結会計期間	第48期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	48,641	40,951	95,096
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△1,324	△2,758	33
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失(△)	(百万円)	△1,550	△2,965	△20,936
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	△2,550	△2,201	△21,884
純資産額	(百万円)	132,858	111,317	113,522
総資産額	(百万円)	170,326	143,411	153,778
１株当たり中間(当期) 純損失金額(△)	(円)	△51.81	△99.12	△699.78
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	76.7	76.1	72.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,903	6,867	8,821
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,208	△2,669	△8,638
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△25,073	△5,522	△24,328
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	19,123	18,789	19,743

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額については、１株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、2026年５月12日に開催した取締役会において、連結子会社であるPT.KRAKATAU OSAKA STEELを解散する方針を決議いたしました。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の概況）

当上期の国内経済は、雇用情勢の改善や個人消費に持ち直しの動きがみられたものの、中東情勢の影響による下押し圧力や豪雨や地震などの自然災害の発生もあり、先行き不透明な状況が継続いたしました。

当社の主要需要先である建設業界の鉄鋼需要は、人手不足や建設資材高騰により停滞し、コスト面では、主原料であるスクラップ価格の上昇や中東情勢の影響による電力費及び物流費の負担が増加するなど、厳しい事業環境が継続しました。

このような環境の下、国内事業は、適正なマージンの確保を最優先課題として取り組むとともに、現場活動を中心とした地道な歩留・原単位の改善やグリーン鋼材の販売などによる拡販施策も推進してまいりました。また、堺工場の省エネ・省CO２型電気炉については、電力使用量が当初目標に対して約80%の改善を実現するなど導入効果を発揮しており、その他の老朽更新投資も計画に沿って実行しております。

サステナビリティ課題への対応も推進しており、CDPスコアアップに取り組むとともに、４月には当社の非化石電力鋼材ブランド「RECOS」の販売を開始いたしました。また、海外においてはシンガポール・グリーンビルディング協議会が運営する建材製品の環境性能認証制度「SGBP」において最高評価の「４ティック（４Ticks）」を取得しております。

インドネシア事業におきましては、2026年１月23日に公表した「連結子会社の事業停止に関するお知らせ」のとおり、６月に当社子会社であるPT.KRAKATAU OSAKA STEEL （以下「KOS」といいます。）の事業を停止いたしました。

以上の取り組みを実行してまいりましたが、当第１四半期におけるスクラップ価格等の急騰に合わせ改定した販売価格の浸透の遅れによるマージンの悪化に加え、当第２四半期において、７月に発生した令和８年熊本地震や９月の長雨の影響により出荷量が減少し、為替変動に伴う為替差損も発生したことから、経常損失は前年同期に比べ拡大いたしました。また、特別損失として熊本地震による災害損失を計上したことから、親会社株主に帰属する中間純損失も同様に拡大しております。

なお、令和８年熊本地震により被災した当社西日本熊本工場は、10月11日に製鋼工程の操業を再開したことにより、全ての製造工程が復旧し、全面操業を再開しております。復旧にあたり、ご支援、ご協力を賜りました関係者の皆様に、心より御礼申し上げます。

以上の結果、当中間連結会計期間の当社グループにおける鋼材売上数量は36万９千トン（内、国内事業32万１千トン）、売上高は409億５千１百万円（内、国内事業370億３千６百万円）、経常損失は27億５千８百万円（内、国内事業15億７千４百万円）となり、親会社株主に帰属する中間純損失は29億６千５百万円（内、国内事業22億３千３百万円）となりました。

(財政状態の概況)

① 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ15.0%減少し、686億５千７百万円となりました。これは、主として、現金及び預金が76億４千４百万円増加し、売掛金が55億６千２百万円、製品が52億４千４百万円、預け金が85億９千７百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2.4%増加し、747億５千３百万円となりました。これは、主として、機械装置及び運搬具が13億８百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ6.7%減少し、1,434億１千１百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ20.3%減少し、283億５千６百万円となりました。これは、主として、災害損失引当金が12億２千７百万円増加し、支払手形及び買掛金が10億８千９百万円、短期借入金が49億８千７百万円、事業撤退損失引当金が19億８千１百万円減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ19.9%減少し、37億３千７百万円となりました。これは、主として、繰延税金負債が10億９千６百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ20.3%減少し、320億９千４百万円となりました。

③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ1.9%減少し、1,113億１千７百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度に比べ９億５千３百万円減少し、187億８千９百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、当中間連結会計期間において得られた資金は、68億６千７百万円(前年同期実績29億３百万円の収入)となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少額56億４千６百万円、棚卸資産の減少額50億２千７百万円、減価償却費20億２千９百万円、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額11億８千６百万円であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、当中間連結会計期間において使用した資金は、26億６千９百万円(前年同期実績22億８百万円の支出)となりました。支出の主な内訳は、固定資産の取得26億９百万円であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、当中間連結会計期間において使用した資金は、55億２千２百万円(前年同期実績250億７千３百万円の支出)となりました。支出の主な内訳は、短期借入金の返済55億１千８百万円であります。

(3) 研究開発活動

当社グループは新商品開発、製造プロセス改善、圧延生産性向上、ビレット及び製品品質向上をテーマに上げ、技術開発・操業改善に取り組んでおります。

なお、当中間連結会計期間においては、新商品開発及び製造プロセス改善にかかる研究開発費を10百万円計上しております。

(4) 主要な設備

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。

加えて、経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	113,812,700
計	113,812,700

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月６日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,279,982	42,279,982	東京証券取引所 スタンダード市場 福岡証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	42,279,982	42,279,982	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	42,279	―	8,769	―	11,771

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製鉄㈱	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号	16,629	55.58
INTERTRUST TRUSTEES(CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP（常任代理人 ㈱みずほ銀行 決済営業部）	ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS（東京都港区港南二丁目15番１号品川インターシティA棟）	5,545	18.53
日本証券金融㈱	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２番10号	803	2.69
日本マスタートラスト信託銀行㈱	東京都港区赤坂１丁目８番１号赤坂インターシティAIR	770	2.58
立花証券㈱	東京都中央区日本橋茅場町１丁目13番14号	730	2.44
JPMSPLC CLIENT ASSETS CL JPY（常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK（東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	435	1.45
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT（常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND（東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	261	0.87
JP JPMSE LUX RE CITIGROUP GLOBAL MARKETS L EQ CO（常任代理人 ㈱三菱UFJ銀行）	CITIGROUP CENTRE CANADA SQUARE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5LB（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	210	0.70
GOLDMAN SACHS BANK EUROPE SE（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券㈱）	MARIENTURM,TAUNUSANLAGE 9-10, 60329 FRANKFURT AM MAIN,GERMANY)(東京都港区虎ノ門２丁目６番１号 虎ノ門ヒルズステーションタワー)	200	0.67
大阪製鐵社員持株会	大阪府大阪市中央区道修町三丁目６番１号京阪神御堂筋ビル11階	197	0.66
計	―	25,782	86.18

(注) １．日本マスタートラスト信託銀行㈱は信託業務に係る株式であります。

２．2026年２月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが2026年２月24日現在で2,618千株を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー（Effissimo Capital Management Pte.Ltd.）	260 オーチャードロード #12-06 ザ ヒーレンザヒーレン シンガポール 238855（260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855）	2,618,400	6.19

３．2026年２月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、㈱ストラテジックキャピタルが2026年２月２日現在で5,230千株を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
株式会社ストラテジックキャピタル	東京都港区赤坂二丁目17番22号赤坂トラストタワー３F	5,230,400	12.37

４．2023年５月２日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、ＪＰモルガン証券㈱及びその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが2023年４月28日現在で1,938千株を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号東京ビルディング	505,002	1.19
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 ５JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	50,544	0.12
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市マディソン・アベニュー383番地	1,382,900	3.27
計	―	1,938,446	4.58

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,361,600	―	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,881,500	298,815	同上
単元未満株式	普通株式 36,882	―	―
発行済株式総数	42,279,982	―	―
総株主の議決権	―	298,815	―

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株（議決権２個）含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪製鐵㈱	大阪市中央区道修町三丁目６番１号	12,361,600	―	12,361,600	29.24
計	―	12,361,600	―	12,361,600	29.24

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,021	10,665
売掛金	20,083	14,520
製品	16,963	11,719
仕掛品	587	372
原材料及び貯蔵品	7,188	7,684
未収入金	7,593	7,021
１年内回収予定の関係会社長期貸付金	10,000	10,000
預け金	16,721	8,124
その他	296	255
貸倒引当金	△1,687	△1,706
流動資産合計	80,768	68,657
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,725	6,597
機械装置及び運搬具（純額）	22,869	24,177
工具、器具及び備品（純額）	1,848	1,793
土地	35,911	36,050
建設仮勘定	3,212	2,982
有形固定資産合計	70,567	71,601
無形固定資産		
その他	60	54
無形固定資産合計	60	54
投資その他の資産		
投資有価証券	621	665
退職給付に係る資産	928	884
繰延税金資産	88	708
その他	743	839
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	2,382	3,097
固定資産合計	73,009	74,753
資産合計	153,778	143,411

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,729	8,639
短期借入金	16,517	11,529
未払金	4,160	4,775
未払法人税等	768	96
修繕引当金	496	244
災害損失引当金	―	1,227
事業構造改善引当金	545	78
事業撤退損失引当金	2,451	469
その他	920	1,295
流動負債合計	35,589	28,356
固定負債		
繰延税金負債	1,716	620
退職給付に係る負債	1,872	1,868
事業構造改善引当金	665	883
事業撤退損失引当金	98	102
その他	313	263
固定負債合計	4,666	3,737
負債合計	40,256	32,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,769	8,769
資本剰余金	10,355	10,355
利益剰余金	117,997	115,032
自己株式	△26,590	△26,591
株主資本合計	110,532	107,566
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	266	296
為替換算調整勘定	25	802
退職給付に係る調整累計額	544	507
その他の包括利益累計額合計	836	1,607
非支配株主持分	2,153	2,143
純資産合計	113,522	111,317
負債純資産合計	153,778	143,411

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	48,641	40,951
売上原価	44,771	38,433
売上総利益	3,869	2,517
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,658	1,437
給料及び賞与	726	728
退職給付費用	12	8
減価償却費	33	24
その他	1,609	1,554
販売費及び一般管理費合計	4,040	3,753
営業損失（△）	△170	△1,236
営業外収益		
受取利息	118	117
受取配当金	11	12
固定資産賃貸料	194	193
その他	87	148
営業外収益合計	412	472
営業外費用		
支払利息	134	360
固定資産除却損	162	102
租税公課	42	42
為替差損	916	1,408
金利スワップ評価損	240	―
その他	69	80
営業外費用合計	1,566	1,994
経常損失（△）	△1,324	△2,758
特別損失		
災害による損失	―	※ 1,890
特別損失合計	―	1,890
税金等調整前中間純損失（△）	△1,324	△4,649
法人税、住民税及び事業税	237	26
法人税等調整額	△2	△1,703
法人税等合計	234	△1,677
中間純損失（△）	△1,559	△2,971
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△8	△6
親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△1,550	△2,965

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純損失（△）	△1,559	△2,971
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	29
為替換算調整勘定	△986	777
退職給付に係る調整額	△38	△36
その他の包括利益合計	△991	770
中間包括利益	△2,550	△2,201
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△2,541	△2,195
非支配株主に係る中間包括利益	△8	△6

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失（△）	△1,324	△4,649
減価償却費	2,400	2,029
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3	△11
修繕引当金の増減額（△は減少）	△54	△251
事業構造改善引当金の増減額（△は減少）	―	△249
事業撤退損失引当金の増減額（△は減少）	―	△1,993
災害損失引当金の増減額（△は減少）	―	1,227
受取利息及び受取配当金	△129	△129
支払利息	134	360
固定資産除却損	162	102
固定資産売却損益（△は益）	△30	△0
売上債権の増減額（△は増加）	2,506	5,646
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,666	5,027
未収入金の増減額（△は増加）	1,454	551
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,910	△1,186
未払金の増減額（△は減少）	△286	54
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	54	△4
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	43	44
未払消費税等の増減額(△は減少)	324	8
金利スワップ評価損益（△は益）	240	―
為替差損益(△は益)	916	1,408
その他	△1,085	△256
小計	4,078	7,726
利息及び配当金の受取額	129	129
利息の支払額	△141	△339
法人税等の支払額	△1,162	△648
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,903	6,867
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の売却による収入	30	0
固定資産の取得による支出	△2,241	△2,609
その他の収入	2	2
その他の支出	△0	△62
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,208	△2,669
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,245	△5,518
自己株式の取得による支出	△22,075	△0
配当金の支払額	△739	―
非支配株主への配当金の支払額	△13	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,073	△5,522
現金及び現金同等物に係る換算差額	△638	371
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△25,016	△953
現金及び現金同等物の期首残高	44,140	19,743
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 19,123	※ 18,789

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※　災害による損失

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

2026年７月に発生しました令和８年熊本地震により、熊本県宇土市にある当社西日本熊本工場及び当社子会社である西鋼物流株式会社が被災し、その災害による損失額1,890百万円を計上しております。内訳は、建物・設備等の原状復旧費用1,364百万円、操業停止期間に発生した固定費525百万円であります。

なお、この損失額には災害損失引当金繰入額が1,227百万円含まれており、現時点で合理的な見積りが可能な範囲における見積額を計上しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	5,513百万円	10,665百万円
預け金	13,609　〃	8,124　〃
現金及び現金同等物	19,123百万円	18,789百万円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	739	19.00	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

無配のため、該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は2025年４月10日付で、自己株式の公開買付けにより自己株式9,000,000株を取得いたしました。

この結果、当中間連結会計期間において自己株式が22,050百万円増加し、当中間連結会計期間末において、自己株式が26,589百万円となっております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

無配のため、該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を包括的に営んでおり、当社グループで経営資源の配分の決定及び業績評価を行っていることから、事業セグメントは単一であり、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を包括的に営んでおり、当社グループで経営資源の配分の決定及び業績評価を行っていることから、事業セグメントは単一であり、該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	売上高
日本	33,363
インドネシア	8,160
韓国	3,797
その他	3,320
顧客との契約から生じる収益	48,641
外部顧客への売上高	48,641

(注)　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	売上高
日本	30,140
インドネシア	3,950
韓国	4,141
その他	2,718
顧客との契約から生じる収益	40,951
外部顧客への売上高	40,951

(注)　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

前中間連結会計期間において、「その他」に含めておりました「韓国」の収益は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分して表示しております。この区分方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間について注記の組替を行っております。この結果、前中間連結会計期間において、「その他」に表示していた7,117百万円は、「韓国」3,797百万円、「その他」3,320百万円として組み替えております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純損失(△)	△51円81銭	△99円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	△1,550	△2,965
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	△1,550	△2,965
普通株式の期中平均株式数(株)	29,918,996	29,918,440

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

１．特別配当及び自己株式の取得

当社は、2026年11月４日開催の取締役会において、2025年１月31日公表の「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について『大阪製鐵グループ中期経営計画』」における株主還元策の一環として、特別配当及び自己株式取得を実施することを決議いたしました。

(1) 特別配当

１株当たり配当金を69円とする特別配当（基準日2027年３月31日）を実施することを決議いたしました。

(2) 自己株式の取得

会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第１項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと、及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

① 自己株式の取得を行う理由

株主還元策の実施及び資本効率の向上

② 取得に係る事項の内容

i．取得対象株式の種類

普通株式

ii．取得する株式の総数

2,800,100株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合9.36%）

iii．株式の取得価額の総額

5,880,210,000円（上限）

iv．取得することができる期間

2026年11月５日から2027年１月31日まで

v．取得方法

自己株式の公開買付け

２．借入金の返済

当社の連結子会社であるKOSは、2026年７月10日付で以下の借入金の返済を実行いたしました。

なお、当該事象は中間連結決算日前に生じた事象であるものの、12月決算会社であるKOSでは、同社の中間決算日（2026年６月30日）現在の財務諸表を使用しており、中間決算日後に生じた開示後発事象に該当することから、この返済に伴う短期借入金の減少並びに現金及び預金の減少は当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映されておりません。

借入先：NIPPON STEEL NORTH AMERICA,INC.
借入金額：　71,000,000米ドル
返済実行日：2026年７月10日

２ 【その他】

（１）中間配当

第49期(2026年４月１日から2027年３月31日まで)中間配当については、2026年11月４日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

（２）訴訟等

インドネシア事業につきましては、2026年６月に当社の連結子会社であるKOSの事業を停止し、資産処分、債権債務整理等、解散に向けて手続きを進めているところです。

なお、KOSは、インドネシア税務当局から移転価格に関する追徴課税通知1,560億インドネシアルピア（約14億円）を受領し、これを不服として税務裁判所に訴訟を提起しており、現在係争中です。当社としては、KOSの主張が認められるものと考えておりますが、今後の訴訟の進展によっては、KOSの解散手続が遅れるおそれがあるとともに、仮に当該訴訟において、KOSが敗訴した場合には、約14億円の納税が必要となり、当社の当期利益に影響が生じる可能性があります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

大阪製鐵株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　井　　理　晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桒　原　　真　郷

監査人の結論

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪製鐵株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪製鐵株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

　注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年11月４日開催の取締役会において、特別配当及び自己株式の取得を行う旨を決議している。

　当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。